

平成23年3月16日
国土交通省河川局

東北地方太平洋沖地震への緊急対応
～水力発電の水利使用に係る取水量管理の弾力化について～

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により電力需給が逼迫していることから、水力発電の能力を最大限活用することが要請されています。このため、以下のとおり、東北電力、東京電力等の関係発電事業者による水力発電の水利使用について、取水量管理を弾力化することとします。

これにより、関係発電事業者が、1日の許可取水量の範囲内で昼間の電力需要のピークに合わせて取水量を増加し、発電出力を増加することが可能となります。

1. 措置内容

【現状】

水利使用許可により、発電事業者に対し、秒当たりの取水量（ m^3/s ）の最大値を定めている。発電事業者の取水は、常にこの許可取水量を超過していないことが必要。

【今回の措置】

関係発電事業者の取水量について、関係河川使用者の了解を得た場合には、緊急暫定的な措置として、一時的に秒当たりの許可取水量を超えても、24時間平均値が当該許可取水量を超過していないことだけで足りることとする。これにより、夜間に河川からの取水量を減らせば、昼間の電力需要のピークに合わせて増加することが可能となる。

2. 対象

東北電力及び東京電力の発電所並びに両電力に電気を供給する発電所に係る水利使用

3. 期間

本年4月30日まで

問 い 合 わ せ 先						
河川局水	政	課水利調整室長	笹川	敬	代表	03-5253-8111 内線 35251
					直通	03-5253-8441
		河川環境課流水管理室長	岡積	敏雄	代表	03-5253-8111 内線 35471
					直通	03-5253-8449